

議案第 35 号

亀山市営住宅条例の一部改正について

亀山市営住宅条例の一部を別紙のとおり改正する。

平成 26 年 5 月 29 日提出

亀山市長 櫻井 義之

別 紙

亀山市営住宅条例の一部を改正する条例

提案理由

条例の改正について、地方自治法第 96 条第 1 項第 1 号の規定により議会の議決を求める。

亀山市条例第 号

亀山市営住宅条例の一部を改正する条例

亀山市営住宅条例（平成17年亀山市条例第135号）の一部を次のように改正する。

別表第1昭和36年度の項位置の欄中「、14番2号、14番2-1号」を削り、同項戸数の欄中「4」を「2」に改める。

別表第3中

若草住宅	関町新所1841番地、1842番地、1843番地1、1846番地、1839番地及び1840番地
------	-------------------------------------------------

を

「

若草住宅	関町新所1841番地、1842番地、1843番地1、1846番地及び1840番地
------	------------------------------------------

に改める。」

附 則

この条例は、公布の日から施行する。